

## 予算に関する解説

一特に図書費と人口、および職員と人口、  
この二つの関係について一

(1) 県民一人あたりの図書費は、北海道の25銭を最低として、愛知の3円67銭にいたるまで、非常にマチマチである。

(2) 県民一人あたりの図書費が、1円を下まわるところは、次の15県である。

北海道、岩手、宮城、秋田、福島、千葉、富山、静岡、新潟、兵庫、島根、和歌山、広島、愛媛、福岡

(3) 次に館員一人が受持つと思われる人口について見ると、ブックモビールだけを動かしている兵庫が27万9,000人で最も恵まれず、もし兵庫を例外とすると、北海道が21万4,000人で、これに次いでいる。

(4) 最も恵まれていると思われているところは、鳥取の1万8,000人である。それにもしても学校教育施設に比較すると天地の差がある。

(5) 館員一人あたり10万人を越すところは、上記の兵庫、北海道のほか、次の3県がある。

広島 17万3,000人

福岡 15万8,000人

三重 10万2,000人

(6) 図書館費の全体について分析できなかったことは、

まことに残念である。

第一には視聴覚教育費がはっきりせず、第二には人件費がつかめず、結局どうにもならなかつた。

この次の調査では、以上の二点を明かにすることと、もう一つは視聴覚教育のどういう分野を社会教育課が担当し、図書館では視聴覚教育のどういう分野を担当しているかを明確にする必要がある。

まだこういう点が未分化の状態にあること自体がやはり今日のわが国の社会教育が停滞する一つの原因にもなるであろう。

(2)の職員については、特に司書の格付についてごらん願いたい。

### 司書の格付

イ 三等級… 1府県

三等級から五等級まで… 2府県

ロ 四等級… 7府県

四等級から五等級まで… 9府県

四等級から六等級まで… 1府県

ハ 五等級… 15府県

五等級から六等級まで… 4府県

ニ 司書のいないところ … 7府県

(3)のブックモビールについては、県に1台あるほか、是非大きな市町村には購入していただきたいものである。